

第1回中京区基本計画推進委員会 摘録

■日 時 平成23年6月27日(月)午後3時30分～5時

■場 所 中京区役所4階 第2研修室

■出席委員 委員長：谷口知弘，副委員長：中村伸之，山田忠史

委員：上田照雄，植野裕代，宇津克美，小倉壽之，香川史朗，澤田實，塩見英三，
富田順一，日野勝，深田敦子，山本康雄，吉田孝次郎

(欠席委員 委員：岡田耕之祐，中谷治一，長谷川友樹)

1 開会

2 区長挨拶

区長：

中京区では、第2期基本計画を作るため、平成20年度から取り組み、区内の各種団体から推薦いただいた委員や、広く区民から意見をお聴きし、平成23年1月に第2期中京区基本計画を策定した。

第2期中京区基本計画は、今後10年間の中京区の方針を定めるもので、中京区の個性を最大限生かした魅力あるまちづくりを進めていくための指針。今後、基本計画に掲げる指針に基づいて、様々な事業を展開していく。計画推進に当たっても、策定時と同様に区民の皆様の積極的な御参加、行政と区民の共働・共汗により、住んでいて良かった、いつまでも住み続けたい中京区のまちづくりに取り組みたい。

この「中京区基本計画推進委員会」は、新しい基本計画を推進する体制の中で、要の役割を担う。区内のまちづくりの事業について、基本計画に掲げる方針との整合性や進捗管理を行うとともに、区民主体の組織であるふれあい事業実行委員会等の既存の組織との窓口の役割も果たしていく。

区民の皆様方との連携により、着実に基本計画に掲げるまちづくりの目標を達成していくことをお願い申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

3 委嘱状交付

4 委員自己紹介

5 中京区基本計画推進委員会設置要綱案の承認

事務局から要綱案を提出し、委員の承認を経て要綱成立。

6 正副委員長選出

委員長に谷口知弘同志社大学大学院総合政策科学研究科教授が、副委員長に中村伸之宝塚大学講師、山田忠志京都大学大学院工学研究科准教授が、それぞれ選出された。

委員長：

・2年間策定委員会を開催して今回の基本計画が出来たが、策定過程になかった出来事が、この3月に起きた東日本大震災。それを受けて、これから何をしていけばいいのかを皆さんと一緒に検討していくことになるだろう。

・今まで我々が、日本が積み上げてきた経済、生活、様々な価値観・仕組みが、大きく変わる、若しくは変えていかなければならない、という時期に差し掛かっていると感じている。その中で、京都の真ん中中京区での地域まちづくりの取組は、今までの積み上げの中でのヒントをこれからの社会に提

示できるのではないかと。皆様方の今までの知見を生かした地域づくりの推進を詰めていきたい。よろしくようお願い申し上げます。

副委員長：

・微力だががんばってやっていきたいので、よろしく願います。

副委員長：

・京都市の「歩いて楽しいまちなか戦略」の物流、すなわち町内でのトラック交通の問題をどうするかに関わっている。

・トラックをはじめとしたまちなかの交通がどうあるかは、京都市全体の交通の在り方に強い影響を及ぼすと考えているので、中京区から新しい取組を発信できたら幸いに思う。

7 中京区基本計画の推進体制について

事務局から中京区基本計画推進体制について説明。

委員長：

・この委員会の進め方と、具体的な事業について企画検討する企画運営会議とについて承認をお願いしたい。

・本委員会は、年に2回程度、年度当初と終わりに開催。基本計画の進行度をチェックする。加えて、多くの人に関わって事業を進めていくので、大きな軸がぶれていないか、ぶれそうであれば御指摘いただきたい。委員会が開かれない年度途中でも事務局や私に言っていただく形で、積極的に御参加いただきたい。

・企画運営会議は、この委員会で適当と認める者がメンバーとなって進める。基本計画の重点課題が3つあるので、私がコミュニティの分野、地域個性の分野では中村副委員長、そして交通では山田副委員長が、企画運営会議の中で各分野を担当する。企画運営会議の議長・副議長を別に決めるよりも、委員会の正副委員長がそのまま引き受けたほうが活動しやすく、組織の外からも内からも見やすいと思うので、そのような形で進めたい。

・企画運営会議の構成員は、正副委員長3人と、区基本計画策定委員から6名の方をお願いし、この9名で始めたい。具体的な課題に向き合っていくときに、もう少し専門的な知識が要るとか、地域で活動いただいている専門的な分野の区民の方に入っていただきたい、ということが出てきた場合はひとまず委員長に人選を一任いただきたい。後日、事務局から各委員の皆様にご連絡させていただく。

・以上について質問はあるか。承認いただけるか。

(異議なし)

委員長：

・ありがとうございます。それでは、基本計画について意見交換をしたい。

・祇園祭山鉾連合会の理事長も委員として出席されているが、「後祭」の巡行の復活が新聞でも報道されており、これが今回の中京区基本計画で掲げている方向性と結構重なる。地域の人・まち・文化を再度見直して、大切にしていこう、そして「通りの復権」というキーワードがあるが、道・通りを我々の生活の中に取り戻していこうという流れと、今回の「後祭」の巡行は非常に大きく関わってくると思うので、御紹介いただきたい。

委員：

・八坂神社からお出ましになる神輿の神幸祭に伴う巡行が「さきのまつり」とか「しものまつり」と

言ったりするもので、24日の還幸祭に伴う山鉦の巡行を「あとまつり」とか「かみのまつり」とか「ほんまつり」と言ったりする。

・昭和31年から41年にかけて、時の市長の高山義三さんの非常なる熱意の下に、巡行路の変更が行われたり、神幸祭・還幸祭の2つに分かれていた巡行を、時のメインロードとしたい御池通に集中して祭りをしようではないかという呼び掛けがあった。

・今回私たちが議論を始めたのは、行政主導ではなく、内部にいる人間が、本来の姿はどうかという議論を始めたということにとどまっている。私が住んでいる明倫学区は、8割強の住民が、近年全国から集まった集合住宅の住民である。一戸建てに住んでいる人たちも昭和41年以降にお住まいになった方がおり、各山鉦の責任役員を務めている人についても、昭和41年以前のことは知らない人が責任役員にもなるという状況があり、集合住宅にお住まいの方々等に、いずれ将来の祭りを任せていかないといけないから、そういう方々に、かつてお祭りはどういう具合に行われていたかということを知ってもらうということがまず第一で、議論を始めた。

・もう一つは、新聞紙上をにぎわわせていることだが、新町の四条を下ったところに大船鉦が明治の初年頃まであったが、これが今160年ぶりに復活の兆しを見せており、今年の9月から、ヨドバシカメラが5000万円の寄付をして、京都市の観光宣伝コーナーを設け、そこに大船鉦の展示をして、大船鉦の復興支援に供するという京都市の大きな計画があり、町内独自の募金を始められたり、既に青年会議所からの多額の寄付の申込みがあったりして、復興作業が立ち上がり、公益法人の法人格も取られて、非常に積極的に復興を目指している。これが早くも3年先、遅くとも5年先には路上に雄姿を現すだろう。そのため、祭りの形態の在り方が問題になってきた。というのは、あとさきの巡行を一つにして、たつぷりと4時間掛かるパレードになっており、都市機能を越えた祭りになっている。そこへ大船鉦が加わると、更に二、三十分の時間が掛かるのではないかと予測され、これを機会に、祭り本来の姿を我々内部の人間の発議としてできないかということで、議論を始めた。

・できれば、三条通、寺町通、元の巡行路を通りたいという希望もあり、実地検分をしたが、昭和41年以降、三条通や寺町通はもう山鉦は通らないという前提で道路そのものが変化してしまっている。関西電力やN T Tの電柱・電線の低さ、そこに有線も張り巡らされ、また、寺町商店街には立派なアーケードが作られ、今の経済情勢では、耐用年数が来てもそう簡単には新しいアーケード建設には取り掛かれないだろうという状況があることも分かり、どうしたものかと思っている。唯一応援団は、門川市長の正月にあった「後祭復興はええやないか」という応援の言葉だが、電柱、電線、アーケードなどを考えると、京都もずいぶん変わって、その変化は非常に頑固な姿を見せている。

・委員長は、復興のエネルギーを使って、まちづくりに役立てたいということをおっしゃっているのか。そこまでの期待はないのか。

委員長：

・非常に大きな期待をしている。内部にいる人が議論を始めた。つまり区内にいる人が「うちの区はどうかったらいいのだろう」という議論を始めるといことなので、そのような議論が後祭の議論をきっかけとして色々な分野で始まったらいいなという期待を持っている。

委員：

・元の巡行路にこだわると、ずいぶんと時間が掛かる。今の四条、河原町、御池、新町という巡行路を一時は使わなければならなくなるかもしれない。私は就任のとき、一代若い副理事長を任命する

ことができた。私が言いだし、後は一世代若いその理事長に託していけば、10年、20年の息の長いスパンの中でまちづくりにも貢献できないかと思っている。私個人としてはそういうまちづくりに興味があるが、祭り全体としてそれに興味を持つかということに関しては、何ともいえない。

委員：

- ・祇園祭は松原を通っていたと思うが、そこに通すことはどうか。

委員

・17日の山鉦のグループは、四条、河原町、御池、新町という巡行路を選択し、そのグループからは何の意見も出てこない。それでよいということだと思う。松原を通ることは、辻回しのときに使える空地や、すれ違いができる場所があったが、メインストリートは河原町、御池だという強力なイメージを時の市長が作り、それは半ば成功しているように思う。今の山鉦の操作技術で、寺町通を巡行できるかは、かなり難しいと思われる。楽な通りを通ってしまうと、回転シャフトのないものを持っていくので、簡単に通りの障害を避けていくのは難しいのではないかと考えている。三条通はまだ道は広い。寺町のアーケードの問題が解決すれば、三条、寺町、四条を通ることは不可能ではない。四条通が歩道を拡幅する計画が進んでいて、四条通の中央は十分山鉦が通れる幅がある。そちらの方が現実性がある。しかし、関西電力やNTTの各種電線、それに伴う有線の張り巡らされた状態があって、山鉦を寺町から松原に入れるのはかなり難しいと思われる。ただ、各山鉦が持っている日和神楽という、宵山に御旅所に詣でて、寄り町に寄っていくような機運は、かなり復元している。祭りの機運をそちらの方向に持っていくことは可能だが、あの大きな構造物をそちらの方向に持っていくのは、ちょっとしんどい。それよりも三条通を目標にした方がやりやすいのではないかと考えている。

委員：

- ・祇園祭の通る場所は、八坂神社のテリトリーであると聞いている。そうなら、寺町通は山鉦の小さいものなら通ると思うが。

委員：

・応仁の乱後復活した1500年の姿を基にしている。鉦と掛山とを分離してというのは、とてもできない。山鉦を出す32箇町だけが祭りをしていてではなく、氏子という広い面で祭りをしていてという認識は段々と深まりつつあるし、その点では各学区の自治連合会長・各商店街さんにも御協力をいただかなければならない。ようやく昨年全体会議を行い、今年も行ったが、面的な祭りの在り方というのは非常に大事だと思っている。巡行路を元に戻すことは非常に難しいと思っているが、それよりも、9基若しくは大船鉦が復活して10基で、後祭のグループが本来の姿で施行するというのが、現実的ではないかと思っている。電柱電線等の問題は頑迷に問題を難しくしているため、それを解決することができればよいと思っている。

委員：

- ・私たちは神輿を持っている。私は、神幸祭と還幸祭を分けて行うのかということが気になる。巡行路の問題よりも、神幸祭と還幸祭を分けていただく方がいいと思う。

委員：

- ・復活するとしたら24日にする、ということに関しては、意見が一致している。

委員長：

- ・今回の基本計画のサブタイトルに「わたしが創る」とあるが、私のアイデア、発想を一步社会に出

したときに、世の中が一步動きだすということを、山鉾連合会では動きだされた。このような動きが、中京区内の色々なところで色々な人の「私の第一歩」が生み出されていけばいいと思う。今後もオープンな場で議論していけたらと思う内容だった。他にないか。

副委員長：

- ・これから、まちなか交通に携わっていくが、基本計画を推進する「プロジェクト」に関して確認したい。
- ・交通は施策として行われるものが多く、通常「京都市」として取り組まれるもの。プロジェクトとして、「中京区」としての施策というものがあるのか。もし施策という形でないのなら、市民の方の自発的な取組、若しくはNPO・NGOの人たちのような活動を指すのか。

委員長：

- ・京都市では「協働」という言葉がキーワードになっている。主に役所が施策としてリードしてやっていくもの、一方、住民が主体となってそれを行政がサポートしているもの、と非常に幅がある。
- ・プロジェクトといっても、交通の問題になると、京都市や警察、様々な関係機関の考え方が出てくるので、ある部分は行政がリードしつつ、住民のニーズをくみ上げ、住民がまたそれを後押しするという形にもなるか。一方、地域の安心を作っていこうというような活動では、PTAや地域の各種団体が、自前の知恵、汗をかいて子どもたちを守っていく。これは地域住民主体でやれるもの。そのあたりがまだ明確に定義づけできていない状況であり、その辺は進めながら固めたい。
- ・区民の方からの課題に対する要望を受けて、それに対して区として何ができるかとなったときに、プロジェクトという一つの枠組みを設けて、関係者に集まってもらい、議論をしていく、問題解決していく、という仕組みを作ったということである。どういう形で具体的に進んでいくのかという点については、その都度考えていければと思っている。

区長：

- ・交通の問題に関しては、プロジェクトという形で、中京まちづくり会議というテーブルに様々な形でプロジェクトが載ってくるが、市本体での方針と整合性を取る必要性は間違いなくある。「歩いて楽しいまち」というのは京都市の政策方針として決まっているものなので、それに向かってどのような形のプロジェクトを組み立てていくかという話になる。
- ・具体的なプロジェクトが現在の基本計画の中で明確になっていない。コミュニティ・交通・地域個性という3つの分野に関してこれから中京区としてのプロジェクトを立ち上げていく。まちなか交通に関して京都市の「歩いて楽しいまちなか戦略」に基づいた形で、中京区としてもプロジェクトを立ち上げていくこともあるし、中京区の交通安全連絡協議会では、まちなかで交通安全に関しての取組をされている。そういうことが一つのプロジェクトとして、このテーブルに載ってくることもある。
- ・既存組織で既に取り組まれている部分と、これから作っていく部分と、本庁の政策との連携の部分、の3つがプロジェクトとして俎上に上ってくるのではないかと。区役所ではなかなか予算取りが難しい。本庁の政策にうまく乗って、どれだけ予算を取ってくるかできるかは区役所側が頑張りたい。

委員長：

- ・区長が中京区に来たということで、歩くまちを進めるという本庁の意気込みも感じられる。他のコミュニティとか、地域個性とか、負けないように頑張らないといけない。

副委員長：

・3月、岩手県で岩手の景観について講演をしてきた。頼まれたのは、私が京都出身であり、「京都は景観政策が優れている」ためである。平泉の世界遺産認定も一回失敗しており、それについても参考にしたいという話だった。京都の文化は、私たちが気付かないところで注目されているし、頼られているということが分かった。今回残念なことに震災に見舞われたが、復興の際にも、何もかも新しくするのではなく、残すべき風景は残すということを言っていきたいし、微力ながらも力になっていきたい。祇園祭でも、囃子方を仙台に派遣するという話を聞いているし、岸和田のだんじりも同様のことをすると聞いた。祭りの力・文化の力は困難なときにこそ盛り上がると思う。10年に1度大地震が起こると言う日本列島の活動期に入っていると言う人もいるが、私たちは自分たちを守ると言うことも大事だが、日本を元気にするんだというくらいの気概をもって文化の復興・再生に取り組みたい。

委員：

・弥生会館の跡地にライフが入ることになった。区長が言ったように京都市は「歩くまち京都」を提唱している割に、その駐車場は150台近い規模で設置するらしい。付置義務は52台なので、その3倍近い駐車場を設置することになる。問題は、帰りに左折で西側に出て行くような流れにしようとしていることだ。西側は生活道路であり、住宅地があり、そこを約150台の車が通ることになる。病院や住宅公園もあり、住宅公園には幼稚園児も遊びに来る。京都市の施策としてどうなのかと思う。

・ライフが建つ二条駅周辺には、生協があり、サンデイがある。北側には朱雀二条商店街もある。近くに商店街がありながら、大阪資本の大型店舗が来る。これ以上そのような施設が必要なのか。市長も「商店街は地域のコミュニティの核となる」と言っているにもかかわらず、100パーセント朱雀二条商店街やセレブ二条商店街はあおりを食うことになると思う。廃業に追い込まれるところも出てくるだろう。切羽詰ったそのような状況の中で、京都市の施策は、総論はいいが、各論はどうなのか。そのようなところまで見ているのか。今後このような委員会があるのであれば、「中京区はこうである」と。法律上よいならどこにでも建つという京都市の施策でいいのかと。特に京都の中心である中京区においては、「こうだ」ということを、このような場で判断いただきたいと思っている。私自身も商店街に近い人間である。商店があおりを食って、まちが死んでしまうという危機感を抱いている。そういったことについて取り上げてほしい。

区長：

・交通問題に関しては、駐車場法という法律がある。日本が右肩上がりの経済状況のときにできた法律で、どんどん来る車を道路に溢れさせないために、必要な駐車場を設置することが前提となった法律である。現在も、駐車場法については変わっていない。駐車場を作ることを奨励している法律だが、京都市は、「歩くまち京都」を推進している。そういう中で、まちなかの中心部分、京都駅周辺部分を「駐車場の整備地区」と指定している。それを全てカバーする形で京都市の駐車場計画がある。この計画では、駐車場法では駐車場を整備することが決まっているが、「歩くまち」を推進する中では、必要な車は使うけれども、賢く車を使うことによって、車の総量を減らしていこう、脱車中心社会を目指していこうということが、京都市の目指す姿である。その中で実際に、京都市内では将来的に、駐車需要が減っていくことを前提に、条例で駐車場をどんどん作ることをやめようと、条例の改正を行っている。駐車場法は国土交通省の所管であり、御指摘のあった大店法は経済産業省の所管法律である。大店法でも、大きなスーパーが出来たときにどんどん来た車が路上に並ぶことを避けるために必要な駐車場を確保するという事になっているが、現在大店法の見直しについても京都市で議論が進

んでいる最中である。そういう中で出てきた今回のライフの件だが、この基本計画の推進委員会は、傍聴者・新聞記者も入る京都市の正式な委員会になる。今の発言についても、きちんと記録を残す形になるし、そのような発言があったことは、所管の方にも私の方からきちんと伝えたい。

委員：

・一応付置義務で 52 台と聞いているが、その 52 台で止めていただけたらと思っている。商店連盟も、駐車場については「逆付置義務」があってもいいのではないかと議論している。特に中京区という中心においては、脱車社会を目指すということで、是非皆さんに考えていただきたい。住みよい中京に、ということでもよろしくお願ひしたい。

委員長：

・住みよい中京区を作るためみんなで考えよう、みんなで声を上げていこうということで、ここで何か決めてできるということは少ないが、ここで発言されたことは必ず京都市に届くということなので、気付いたことがあればどんどんここで声を上げていってもらったらと思う。

8 平成 23 年度中京区にぎわいのあるまちづくり支援事業

事務局から、「中京区にぎわいのあるまちづくり支援事業」について説明。平成 23 年度に補助交付申請を行っている 4 事業及び団体を紹介し、交付決定時の参考とするために委員の意見を求めた。

委員：

・中京・花とみどりの会は、役所の屋上や、ふれあいまつりなどあらゆる方面で、色々活動されており、是非助けていただきたい。また田の字地区の事業も、是非実現させていただきたい。

9 その他

発言されていない委員から、一言ずつ意見、感想を聞いた。

委員：

・地域の高齢化の中で、高齢者がおいてきぼりになるというケースがたくさん出てきている。その辺のことをもう少し色々と考えていただけたらと思う。先ほどの話で言うと、色々な店舗が出来るのはいい面もあるが、高齢者から遊離した企画が多い感じがする。

委員：

・多くのプロジェクトが出てきたが、現在学区内で行っている範囲でも、出ていただく方が限られてきている。体育振興会の中でも一番若手と言われる人たちは自治連の中の活動、堀川の掃除などでも、誰も出てこない。また、地域の諸団体の役を持っている方が、どの会にでも出てこられる。学区内の問題にもなるかと思うが、地域の人みんなを巻き込んだ形で、中京ぐるみでやってもらいたい。日常からより交流を深めていただけるように。そういう意味では体育振興会はそれぞれの学区の方との交流も含めて、一番前に出ているとは思う。それをもっと広めて、合同のイベントをもっとできる機会があればいいと思う。その点をもっと考えていきたい。

委員：

・二条城の南側に住んでいるが、以前から、押小路通は観光バスやトラック、乗用車の駐車が多く、一昼夜路上にとめているトラックもあったが、堀川署に何度言っても「運転手が乗っているから駐車違反にはならない」と言われた。それが最近、運転手が車に乗っていても違反として取り締まることになり、取締りが強化されて、まちがクリーンになった。警察もやればできると心強く思っている。これからもそれが続いていけばいいと思うし、ますます周辺の住民が生活しやすくなると思う。

委員：

・委員会が新たに発足したが、以前の未来委員会を引き継いだ形の委員会だと思っており、未来委員会で積み残していることがあると思う。ふれあい事業実行委員の古川さんが未来委員会におられて、四条大宮の開発に対して、委員会で強烈に意見を出していた。今は河原町まで阪急が通っているが、昔は四条大宮までだったため活性化してよかったが、今はもう死の町になっている。二条の辺りも大学が建って活性化しているという話もあったが、やはり四条大宮は中京の西のターミナルだということを強調されていた。そういう問題もこれから出てくると思う。

委員：

・障害者団体として、今回の震災の教訓の中で一番感じているのは、「情報が得られない」ということである。福島に行ったら障害者の顔がなかった。役所に書類がなく、收拾がつかない。本来個人情報 は公開されていないが、必要な場合には個人情報の開示をしていただきたい。これが私たちの団体の中の申し合わせになっている。中京区の障害者の中でも、どこにだれがいるのか分からないので、なかなか会員の獲得も難しい。個人情報は何でも閉めたらいいというものではないと思う。よろしくお 願いしたい。

委員：

・洛中小学校は、以前の乾小学校と教業小学校の2つの小学校が1つになって今年で20年の小学校だが、その洛中小学校のある場所に住んでいる。中京区の中では一番小さな小学校で、全校生徒が153名。かたや御所南小学校は1000名を超える小学生と、非常に格差があり、子供たちと地域の方々の、小学校がキーステーションとなるようなまちづくりができないかと思っている。そのような立場からまた皆さんに話を聞いていただければと思っている。

委員：

・弥生会館の跡に出来る大型店舗の車の出入りの仕方に関し、地元としては「千本通から入って千本通から出るようにしてほしい。そうでないと西の地区の交通渋滞が大変である。年寄りもいるし子供もいるし公園もあるし、大変である。」という要望書を出した。許可が下りたらどうしようもないが、そのような要望は出した。

委員：

・堀川通は大分よくなった。二条城前の駐車場を地下化してほしい。景観上もったいない。

副委員長：

・これからどうなるか、区民の皆様の御活躍に掛かってくると思うが、必ず言ったら応えてくれる区長が来られて、変わってきたなと感じている。皆様の中に委員会が年に2回では少ないと感じられる方がおられたら、中京まちづくり会議を頻繁に開くので、そちらに御参加をよろしくお願ひする。

副委員長：

・委員の皆様から一通り御意見をいただき、駐車場の問題、路上駐車の問題、道路の走行の問題、それ以外にもおそらくほとんどのことが交通と関連すると思う。

・一言だけ言いたいのは、交通問題の解決は極めて難しい。というのも、交通に関わる者、例えば、住民、商売をされている商店街の皆さんと大型店舗の皆さん、駐車場を経営されている方もいて、トラックの会社、タクシーの会社など交通企業という方々もいる。行政も、市と警察、実は必ずしも意見が合うわけではない。となると、これら皆さんの利害関係が極めてうまくいくということは奇跡的

な状況であり、だからこそ解決しない。ましてや住民の方でいうと、総論は賛成だが「うちの前はやめてくれ」という方がたくさんいる。だからこそ、こういう会で皆さんの御協力を得て、できるだけ皆さんが合致する点、どうしてもしょうがないから折れて譲る点を模索しないと、解決しないものである。なので、大変な御協力をいただきたい。難しさと、御協力いただかないと多分何も変わらないということを知ってほしい。前向きな御協力をいただきたいと思うのでよろしく願います。

委員長：

・譲るところは譲るという気持ちを皆が持たないと、なかなか合意も得られないし前にも進んでいかないところはある。行政の仕事もそうだし、隣近所の付き合いもそうだと思う。譲り合いながら一つのまちを皆で作っていくという文化は、中京区、京のまちなかで連綿と培われてきたのだと思う。そのような地域コミュニティの作り方・暮らし方を、うまく次の世代に生かしながら、また、新しい方、知恵や工夫をお持ちの方と一緒に中京区をつくっていかれたらと思っている。委員会は年に2回なので、直接御意見をいただく機会を用意するのは難しいと思うが、中京まちづくり会議という会議体は区民に開かれた会議体として作っていきたいと思うので、是非そちらにもお越しいただいて、色々教えていただき、御意見いただきたい。